

瀬谷土木事務所臨時的任用職員（道路維持関係業務）募集要項

臨時的任用職員とは、一般職常勤職員に欠員が生じ、代替職員が必要な場合に任用する臨時の職員で、一般職常勤職員と同様の業務に従事します。

1 職種

土木職

2 職務内容

- (1) 道路工事等の設計・監督業務及び補助
 - (2) 街路樹委託等の監督業務及び補助
 - (3) 問合せ・陳情対応（電話・窓口対応）
 - (4) その他、瀬谷土木事務所長から指示された業務
- ※その他、大規模災害発生時における災害対応業務

3 応募資格

- (1) 土木に関する知識を有すること
- (2) パソコンの基本操作（Excel、Word、PowerPoint、PDF 等での作業など）ができること
- (3) 対面や電話での対応ができること

4 募集人数

1 名

5 勤務条件および報酬（原則、一般職常勤職員と同様）

- (1) 任用期間
令和 8 年 11 月 1 日～令和 9 年 1 月 31 日
※欠員事由の延長・消滅により変更になる場合があります。
- (2) 勤務時間
原則として、午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（休憩時間：正午～午後 1 時）
※必要に応じて超過勤務が発生する場合があります。
- (3) 勤務日
原則として、土曜日及び日曜日を除く週 5 日（国民の祝日、閉庁日を除く）
- (4) 勤務場所
瀬谷区瀬谷土木事務所
- (5) 給与
給与月額目安 大学卒：267,844 円
※給与月額には地域手当を含みます。卒業後に職歴等がある場合には、一定の基準に基づいて加算される場合があります。
※その他、状況に応じて期末・勤勉手当、通勤手当等が支給されます。
- (6) 休暇
年次休暇、病気休暇、結婚休暇、介護休暇等
※年次休暇、病気休暇、介護休暇については、一般職常勤職員と扱いが異なります。

ます。

任用されるまでに条例改正等が行われた場合は、その定めるところによります。

6 応募方法

郵送または持参にてお申し込みください。なお、提出していただいた書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

(1) 提出期限

令和8年9月24日（木）必着（持参の場合は同日午後5時まで）

(2) 提出書類（様式はホームページよりダウンロードしてください。）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/seya/kusei/saiyo/>

ア 申込書

イ 履歴書

ウ 筆記課題（800 字以内）

エ 返信用封筒 1 部

（110 円切手を貼りつけの上、返信先の郵便番号・住所・氏名を宛先に記入してください。）

(3) 提出先

〒246-0022

横浜市瀬谷区三ツ境 153-7

瀬谷区瀬谷土木事務所管理係

7 選考日程

(1) 面接

令和8年9月29日（火）または9月30日（水）の指定する時間に実施予定

※面接日は気象警報発表等の事由により変更となる可能性があります。

(2) 合否結果通知

令和8年10月15日（木）までに発送予定

※提出書類（申込書、履歴書及び筆記課題）及び面接結果を総合的に評価し、合否を決定します。

8 合否決定および採用・不採用通知

郵送で連絡します。

9 雇入時健康診断

必要に応じ、雇入れ時に健康診断を受診していただくことがあります。

10 その他

(1) 応募された方の個人情報厳正かつ適切に管理を行い、採用選考以外の目的での使用はいたしません。

(2) 手書きの場合、鉛筆（消えるボールペン含む）は使用不可とします。

11 問合せ先

瀬谷区瀬谷土木事務所管理係 担当：半戸、徳永（電話：045-364-1105）